



IV 主な対応状況

3月12日午前7時現在、県内48市町村593ヶ所の避難所に約47,270名が避難した。

避難所になった学校では、市町村の担当者や保護者との連絡が非常に困難であったことや、停電・断水といったライフラインの途絶時の対応、防寒対策など、さまざまな対応に追われることとなった。

また、公立小学校では、多くの学校が児童の下校時刻と重なり、集団下校させるか、保護者へ引き渡すのかといった難しい判断を迫られることとなった。

さらに、首都圏の鉄道網が遮断したため保護者が帰宅できず、引き渡すことができない児童が多く出た。このため、小学校に宿泊することとなった児童は、41校107名、中学校の生徒は4校、12名に及んだ。同様に、公立高校・特別支援学校でも帰宅できない生徒が、26校660名にも及び、水・食糧・毛布等の確保などに追われることとなった。

今後の防災マニュアル等の見直しの視点としては、日頃の避難訓練や備蓄の重要性、災害発生後の児童の保護の在り方、避難所開設時のマニュアル作成などを考慮することが大事である。

さらに、通常、県立特別支援学校のスクールバスは、指定の停留所で保護者に引き渡すことになっているが、今回の震災では、ほとんどの学校が14時46分以前に、学校を出発していて、保護者に引き渡す指定の場所に向かう途中で、大震災に遭うこととなった。このため、学校との連絡が取れず運転手等の判断で、学校に引き返したバスもあった。

バスの運行中に震災に見舞われた場合、運行を継続するか否かについては、本来、校長の指示で対応するが、今後は、学校とバスとの連絡が取れない場合、コースごとに予め安全な退避場所を決定しておき、学校からの指示を待つなど、非常時の対応マニュアルを見直しておく必要がある。

1 避難所開設状況

(1) 白子町立白潟小学校からの報告 ～ 避難所開設・・・白子町立白潟小学校 ～ ア 震災当日の様子（校長の記録から）

3月11日の午後は卒業式の準備として5年生が体育館の内外を掃除しており、低学年の児童は、帰りの会をしているところだった。

| 時間 | その時の状況と対応など |
|----------|--|
| 14:46 ころ | <ul style="list-style-type: none"> ・地震発生 ・校長は、体育館で3年生のK君と一緒に作業中であり、大変大きな横揺れで立っていることができずしゃがんでいた。大きな揺れ |

| | |
|----------|---|
| | <p>が収まってからK君の手を引いて校庭の避難場所に移動。</p> <ul style="list-style-type: none"> その後、全校児童に避難を命じようと放送設備のある職員室に向かったが、放送設備は停電で使用することができず、緊急時の持ち出し袋を持って避難場所に戻った。しばらくして、職員が児童を引き連れて避難してきた。全員無事。 |
| 15:15 ころ | <ul style="list-style-type: none"> ラジオがマグニチュード8.4と報道。 ラジオと防災無線で15:20に高さ8~10メートルの津波が到来するとの警報が出たので、児童と職員を2階の教室に避難させた。 |
| 15:25 ころ | <ul style="list-style-type: none"> 15:20を過ぎても津波が来る気配がなく、大きな余震が続いていたので、再度全員を校舎内から校庭に避難させた。校庭には既に何人かの保護者がみえていた。 |
| 15:30 ころ | <ul style="list-style-type: none"> 校庭の避難場所で保護者への引き渡しを開始。 |
| 15:45 ころ | <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会職員が状況把握のため来校。児童の下校等について協議。 |
| 16:15 ころ | <ul style="list-style-type: none"> この時までにはかなり多くの保護者が児童を迎えに来ていた。残っている児童の内、家に家人がいる者については職員が手分けをして自家用車で送った。それ以外の児童及び学童保育の児童については、保護者が迎えに来るまで学校で保護することとし、1階の教室で待機させた。 本校は緊急災害時の避難所であるため、地域住民及びテニス合宿中の大学生が避難してきた。このため、職員に指示して体育館に避難所の受付を設置させ、避難者名簿の用紙を用意し、避難者の受付業務を開始した。備蓄してあった毛布の配付も開始した。 |
| 16:40 ころ | <ul style="list-style-type: none"> この時点での待機保護児童は5名。 |
| 17:45 ころ | <ul style="list-style-type: none"> 体育館への避難者数85名。マグニチュード8.8に修正との報道あり。 |
| 18:00 ころ | <ul style="list-style-type: none"> 学童保育の児童の保護者への引き渡し終了。停電のため理科室から実験用のロウソクを持ってきて職員室の明かりとした。情報源は手回し発電式のラジオ。 |
| 18:30 ころ | <ul style="list-style-type: none"> 役場（教育委員会）の職員が到着したので、避難所業務を引き渡した。最後の待機保護児童を保護者に引き渡した後、本校女性職員の勤務を解除。 |
| 19:30 ころ | <ul style="list-style-type: none"> 不測の事態に備えて残ってもらっていた男性職員の勤務を解除。 |
| 20:00 ころ | <ul style="list-style-type: none"> 小型の発電機が体育館に到着し、真っ暗だった体育館に明かりが点いた。役場から混ぜご飯が届けられ避難者に配付された。 |
| 20:30 ころ | <ul style="list-style-type: none"> 校長、教頭の二人で職員室にて待機。身内が避難所へ避難しているかどうか、安否を尋ねる電話があり確認をした。 |

| | |
|----------|--|
| 20:50 ころ | ・ 体育館に大型発電機到着。 |
| 21:10 ころ | ・ ホテルニューカネイからおにぎりとおかずの差し入れあり。この時点での避難者約200名。約3分の2はテニスの大学生。本校児童の家庭もあり。教育委員会職員が一所懸命かつ丁寧に避難者の対応に当たる。校庭に自家用車を駐め、その中で過ごす避難者も多数あり。 |
| 24:00 ころ | ・ 体育館はほぼ満員。ほとんどの方が横になっていた。この時点での避難者名簿の記載人数約350名。一段落したようなので校長と教頭も職員室に戻り仮眠をとることにした。 |



写真1 おにぎりの配給



写真2 避難所の様子

12日(土)

| 時間 | その時の状況と対応など |
|----------|---|
| 1:30 ころ | ・ 停電が復旧した。電灯の明かりが眩しかった。校舎内を見回った。 ※ 早朝から、林町長が避難所(体育館)を訪れ、避難者に声をかけていた。 |
| 7:30 ころ | ・ 地域住民の最後の一人が避難所(体育館)を退去。 |
| 8:30 ころ | ・ 最後まで残っていたテニス合宿の大学生25名が避難所を退去。 ・ 消防署員の見回りがあった。 |
| 9:30 ころ | ・ 校長と教頭で、校舎の内外すべてをチェック。凶工準備室に置いてあった石膏の胸像が棚から落ちて割れている以外は被害がないことを確認し、教育委員会に確認事項を報告した。 ・ 昨日ワックスがけをしたばかりの体育館の床は、一晩で真っ白になってしまっていたが、最後まで残っていた教育委員会職員が、きれいに掃除してくれた。 |
| 12:30 ころ | ・ 避難所がふれあいセンターに移ったので、学校を閉め帰宅の途についた。 |

イ 震災から学んだこと

今回は、児童も職員も、本校の合言葉である『自分の命を自分で守る。』をしつかりと実行することができた。

実際に大きな地震を体験したことから、迅速かつ的確な判断を下すことや、臨機応変な対応を心掛けることなど、数多くのことを学んだ。

また、次の五つのことについて思いを強くした。

(7) 避難方法と避難訓練の重要性

(イ) 災害に対する物品の備えの必要性

(ウ) 情報の入手方法及び迅速かつ正確な判断の必要性

(エ) 災害発生後の児童の保護の在り方

(オ) 避難所としての学校の在り方

ウ 今後の対応策

前述イの5つのことについて述べる。

(7) 避難方法と避難訓練の重要性

① 津波への対処

避難マニュアルには以前から津波も想定しており、津波警報が出た場合は校舎2階に避難することになっていた。実際今回もそのようにしたが、津波到達予定時刻を過ぎても津波が来る心配がなかったため、再度校庭に避難させた。しかし、今回の震災の様子を見ると、高い所に留まっているべきであることが分かった。校舎の耐震化も終了しており、今回の揺れにも十分耐えることが分かったので、今後は2階で待機することとした。

② 児童の帰宅方法

今回は、保護者への引き渡しを行うとともに、家に誰か家族がいる児童は、職員が手分けをして送った。しかし、津波のことを考えるとこれは危険であることが分かったので、今後は保護者が引き取りに来るまで児童を学校で保護することとした。

③ 保護者への連絡方法

今回は、停電により有線電話が不通となり、携帯電話もなかなか繋がらない(音声もメールも)という状況に陥ったが、児童の安否を心配した保護者の自主的な迎えにより、児童を引き渡すことができた。

町教育委員会との話し合いにより、停電等の場合は、防災無線で児童生徒の迎えを伝えてもらえることになった。ただし、この方法だと聞こえる範囲に制限があるので、引き続き、携帯電話等による連絡にも努めることとした。

④ 引き渡し時の配慮

今回の引き渡しには、ほとんどの保護者が自家用車で来校した。そのため、学校周辺の道路が混雑し、円滑な通行ができなかったということが後日指摘された。もたもたしているうちに津波が到来することも考えられるので、職員による交通整理の必要性や、津波到来が予想される場合の引き渡しの可否などについて今後検討する必要がある。

⑤ 避難訓練

なんと言っても日頃の訓練の必要性や、重要性を体感した3月11日であった。今後もより実効的な訓練の実施をしていく。

(イ) 災害に対する物品の備えの必要性

停電になることや復旧まで時間がかかることなどが分かったので、懐中電灯やランタンなどの照明器具や手回し発電式のラジオなどを準備しておくこと。

また、児童や職員が学校に泊まることも想定されるため、最低でも1日分の食料や飲料水を備蓄しておくことが必要だと思った。季節にもよるが、毛布等の寝具も必要であろう。

町の新しい防災計画が策定され、備品配置計画も示された。避難所である本校にも徐々に物品が運ばれ備蓄品も充実してきている。

(ウ) 情報の入手方法及び迅速かつ正確な判断の必要性

避難の決定判断には、情報が多すぎるのも困りものだが、少なすぎるのはもっと困る。今回の場合、停電によりテレビや電話（携帯電話を含む）、インターネットという情報入手手段がほとんど機能しなくなり、本校の場合は、手回し発電式のラジオと町の防災無線による情報が全てであった。災害時でも確実に情報が伝達されるようなシステムの必要性を感じた。

(エ) 災害発生後の児童の保護の在り方

大地震の発生時には、児童を単独で帰宅させることなく、保護者が迎えに来るまで学校で保護するようにしたい。ただし、このためには、先にも述べたが、食料や寝具などの備蓄品が必要である。

(オ) 避難所としての学校の在り方

今回は、早いうちから避難する人たちが来校したので、校長の判断で避難所を開設し、町の職員が到着するまで、本校職員が受付や避難所内の誘導、毛布の配付などを行った。

地域の住民だけでなく、ホテルや民宿の宿泊客（主にテニス合宿の大学生）も避難してきたことには驚いた。学区の地域性を考えれば当然のことであるが、我々学校職員にとっては、実際に大地震が起きて初めて分かったことであった。災害時・緊急時は想定外のことが多々起こるであろう。臨機応変な対応を心掛けたい。

この度の震災の経験をもとにして、町の防災計画が見直され、避難所の運営方法が明確に示された。基本的には町役場の職員が避難所を開設し運営することになっているが、本校職員もできる限りの支援をするつもりである。学校では、学校職員用の避難所対応マニュアルを作成し、職員の役割分担を決めている。今後も町及び町教育委員会と協力して防災に努めていきたい。

【「いつくるか 分からぬ災害 日ごろの準備」】という防災の標語があるが、今回の体験を生かし、これからも日頃の準備をおろそかにしないよう努め、子どもと職員の命を守りたい。

（白子町立白濁小学校 校長 中村祥一）

(2) 一宮町立一宮小学校からの報告

ア 学校としての対応

[3月11日(金)]

| 時間 | その時の状況と対応など |
|----------|--|
| 14:46 ころ | <ul style="list-style-type: none"> ・長い揺れが続く。 ・校内放送で第1次放送「近くの机の下にもぐりなさい。」まだ、揺れが続いています。「近くの机の下にもぐりなさい。」 |
| 14:50 ころ | <ul style="list-style-type: none"> ・揺れが収まったので、校内放送でグラウンドへ避難した。全校児童の無事を確認すると共に、テレビラジオによる情報収集にあたる。 ・低学年児童は、すでに下校指導を済ませていたので、下校途中を追いかけ確認する。 |
| 15:10 ころ | <ul style="list-style-type: none"> ・一時揺れが収まったので全児童を教室に戻す。 |
| 15:15 ころ | <ul style="list-style-type: none"> ・再び大きな揺れがあり、各教室で避難行動をとる。 |
| 15:30 ころ | <ul style="list-style-type: none"> ・教室で保護者が迎えにきた児童は帰す。 ・一宮学園の児童は、学校に避難し、その後学園から迎えが来る。 |
| 15:40 ころ | <ul style="list-style-type: none"> ・一宮町教育委員会より学校に避難所を開設との連絡がある。 |
| 15:43 ころ | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が児童を迎えにきて、安全と判断したら児童引き渡しをする。 |
| 16:00 ころ | <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会へ電話をし、保護者が心配しているので、防災無線で流してもらえよう依頼する。 |
| 16:10 ころ | <ul style="list-style-type: none"> ・児童の無事を防災無線で放送。教育長より、体育館は耐震に問題があるので解放しないこと。の指示を受け、町民の避難者を図書室、家庭科室に受け入れを開始する。併せて、児童の安全確保のため、保護者への引き渡しをしないよう指示を受けたが、数人の児童を除いて引き渡しを終了していたので、数名を学校待機とした。 |
| 17:00 ころ | <ul style="list-style-type: none"> ・一宮小が避難所のため、校長より職員に、時間外勤務を命じた。31人の職員で、避難所である図書室と家庭科室で対応。 |
| 17:15 ころ | <ul style="list-style-type: none"> ・校長が保管していた30kgの米を職員が炊飯し、おにぎり味噌汁をつくった。 |
| 18:30 ころ | <ul style="list-style-type: none"> ・避難していた子ども50人（自宅に戻った小中学生が避難所に集まってきたため）に食べさせた。その後、避難していた80人の方にも差し上げた。 |
| 23:15 ころ | <ul style="list-style-type: none"> ・全児童の引き渡し終了。保護者の勤務が東京で道路の渋滞のためこの時間まで遅くなった。 ・校長、教頭以外の職員は、退勤する。 |

[3月12日(土)]

| 時間 | その時の状況と対応など |
|---------|--|
| 5:00 ころ | <ul style="list-style-type: none"> ・JR不通による帰宅困難者9人を校長、教頭の車と町職員で千葉駅ま |

| | |
|---------|------------------------------|
| | で送る。 |
| 7:30 ころ | ・校長，教頭は，教育委員会へ現状を報告する。その後退勤。 |

イ 震災から学んだこと

- (ア) 人的・物的な被害や損傷はなかったものの，電話が通じにくく情報連絡手段を確保するのが難しかった。
- (イ) 学校に地域住民が大勢避難してきた場合，避難場所としての対応について普段から準備しておく必要がある。
- (ウ) 保護者からは，地震がおさまってから，連絡網で迅速に対応してくれて良かったという意見が多かった。

ウ 対応策

- (ア) 登下校時での避難の仕方を指導するとともに，地震を想定した訓練を4月13日，9月2日に実施した。6月6日の火災を想定した避難訓練の際にも，地震時の避難についての講話を加えた。
- (イ) 大津波が発生することを想定した場合の避難経路，避難場所の確認を目的とした一宮町全住民を対象とした避難訓練を11月28日に実施予定である。
- (ウ) 学校が町民の最終避難場所であるため，町の「避難所開設の際の対応について」に照らし，適切な避難所運営の仕方について作成中であり，11月28日の避難訓練で再確認の予定である。

(3) 大網白里町立白里小学校からの報告

ア 児童の状況

(ア) 地震発生時と第一次避難

14時46分地震発生。横揺れが感じられ，次第に揺れ幅が大きくなり，停電する。各階の防火扉が閉まる。児童は担任の指示により机の下にもぐり身体の安全確保をするなど第一次避難をした。地震が収まり，職員室にいた職員がハンドマイクで各教室を回り，校庭に避難するよう第二次避難の指示を行った。

(イ) 第二次避難

児童は防災ずきんを着用し普段の訓練の通り，担任を先頭に校庭の避難場所に避難できた。(1～3年生は5校時終了後の帰りの会の最中か，集団下校の準備のため昇降口に集合していた。) 避難完了後，二度目の大きな揺れが起こりプールの水が揺れによりあふれ出ていた。

児童，職員全員の無事を確認し，第二次避難場所で情報の収集を行った。

停電のため電話等を使って情報を収集できなかったが，携帯電話のワンセグ放送により大きな地震が東北地方で起こったことを知った。

15:02 防災無線で，津波警報が発令された。15:17 大津波警報が相次いで発令された。

(ウ) 児童の迎え

大きな余震が何度か起こり、中には泣き出す児童も出たが、第二次避難場所ですわがんで過ごす。停電により電話連絡網が機能しないため保護者への連絡ができず、自主的な迎えを待った。

15:12 頃から、児童を迎えに来る保護者が来校し始めた。担任が、保護者を確認しながら児童を引き渡した。9 割近い児童の引き渡しを終了した 17:00 頃、寒くなってきたので体育館へ避難し、担任が付き添い保護者の迎えを待つ。最終の迎えは 19:00 頃であった。

イ 地域住民の避難の様子

(ア) 避難の様子

15:30 に避難場所として体育館を開放する。体育館に児童が避難したころから、自家用車で学校に避難してくる地域住民が増えてきた。車の中で過ごす方がいる一方、体育館に入り休む地域住民が出てくる。途中の出入りはあったが、100 名位の方が避難していた。学校職員のほぼ全員が避難所の対応を行った。

町役場職員の指示により、床に段ボールや体操マットを敷いたりして寒さ対策を行った。一緒に毛布を配る作業も行った。また、トイレが体育館の外にあり暗いので、電池式の照明を用意した。高齢の方には学校職員が手を取りトイレまで誘導した。体育館の照明は、消防署の人たちが発電機を用意して電灯を点けた。

(イ) 職員の対応

当日に学校に残ることができる職員（9 名）が夜間の対応を行った。夕食が届いたがカップ麺と菓子パンであったため、学校職員はガスコンロを使ってお湯を沸かした。体育館に宿泊した避難者は 56 名であった。

翌日の 12 日（土）の朝、職員（6 名）が交代し対応した。8:45 に電気が復旧した。

余震も収まり、津波の被害も出なかったため、帰宅する方が多くなってきた。

9:05 に体育館を清掃し、9:10 には全員が体育館から自宅に帰った。毛布や段ボール等の後始末をして本校の避難所を 10:00 に閉鎖し、避難所を近くにある農村環境改善センター 1 か所とした。12:00 に職員も帰宅する。

ウ 震災から学んだこと

(ア) 停電を想定したマニュアル作り

① 児童への指示

通常訓練では、地震が発生したとき放送を使って全校に避難又は待機の指示を出すのが、今回の地震のように地震発生時にすぐに停電した場合に、どのように各学級に避難の連絡をするのか方法を明記し訓練する必要があるため、ハンドマイクの点検やホイッスルの準備を行った。

② 情報収集

電池がなくても受信できる発電機付きのラジオやLEDのランタンも購入した。また、ニュースをいち早く受信するために、ワンセグ携帯、車のテレビ付きカーナビも大切な情報源である。

③ 保護者への連絡

現在、メール配信の準備を進めており、11月頃より配信可能となる。

(イ) 津波を想定した避難訓練

海から約2.4km北西、海拔3mの地点にある学校であるため、津波の避難訓練を行ったことはあったが、毎年実施していなかった。今回の地震による津波で、川沿いの地区では5km以上も内陸に入った地点でさえ津波が到達することがわかった。津波を想定した3次避難の訓練を定期的に行う必要から、5月11日（水）に実施し、教室から校庭へ、校庭から校舎屋上へと避難の方法を体験した。

(ウ) 保護者への児童の引き渡し方法

携帯電話や固定電話がつかえず、保護者への連絡がつかないことを想定した引き渡し訓練が必要であった。今回の地震のように連絡手段がつかない場合でも保護者が児童を迎えにくることができるように約束を決め、周知させる必要がある。

本校では「震度5強以上の地震や津波警報が出たときは、児童を学校に待機させ、保護者が迎えに来たときのみ児童を引き渡す。ただし、引き渡しの連絡がなくとも、保護者の判断で迎えに来た場合は引き渡しを行う。」とし、地震の際の学校の対応について全家庭に文書で配布した。

(4) 県立銚子商業高等学校からの報告

ア 震災当時の様子

大震災当日、3月11日(金)は、全日制の課程は、卒業式(3月5日〔土])の代休日であり、定時制の課程は、生徒の登校前であったため、校内にいた生徒・職員は、非常に少なかった。

しかし、海洋校舎が津波、液状化等により施設・設備に多大な被害を受けた。

また、ほとんど被害のなかった本校舎は、高台に位置し、停電することもなかったため、避難所として近隣市民を200名程度体育館に受け入れた。

(ア) 海洋校舎

海洋校舎は、利根川河口付近にあるため、震災による津波と液状化等により大きな被害を受けた。

津波により、艇庫のシャッター、ドア及び壁面が破壊され、小型実習船も波にさらわれ、本校ドック脇に打ち上げられた。また、この津波は、艇庫内の高さ1m程度まで押し寄せ、この位置にあるコンセントを破壊した。

また、地震と液状化で舗装の亀裂・陥没、建物周りの工作物の沈下、電柱、塀の倒壊などの屋外の被害と校舎内のエキスパンションジョイント(建物接合部分)が破損する被害を受けた。設備面では、当日と翌日の点検の結果、多くの漏水とガスパイプの破損が判明した。停電は、翌日の正午ごろまで続いた。

被災の翌日と翌々日(12日、13日)は、早朝から海洋科職員により実習船及び艇庫の清掃、整理など復旧作業を実施した。

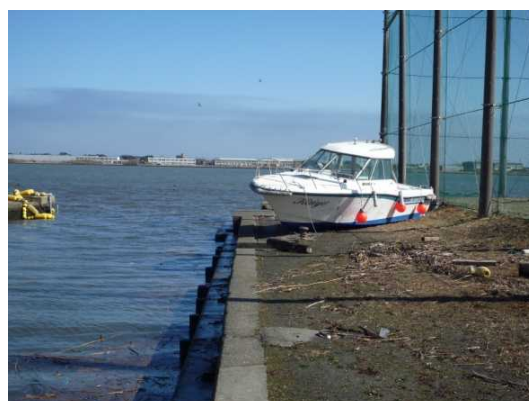
安全面から海洋校舎を関係者以外(生徒も含む。)立ち入り禁止として、3月31日までに電気、ガス、水道の専門業者による点検と危険な箇所の応急工事を実施し、4月1日から海洋校舎を使用することが可能となった。しかし、半年過ぎた現在でも復旧工事を継続しているが、一部のガス設備、水道、排水及び建物周りの陥没箇所並びに実習船の出入りするドックなどは、復旧工事が終わっていない状況である。

海洋校舎被害状況写真

(津波により浸水した艇庫・ドック)



(打ち上げられた本校実習船)



(敷地の亀裂・陥没)



(イ) 本校舎

震災発生当日、高台に位置する本校では、約200人の市民を受け入れた。

本校全日制の課程は、被災当日、休業日となっていたが、出勤してきた職員並びに定時制の課程の職員で避難所の対応を行った。

体育館を受入場所とし、トイレ位置の連絡、トイレットペーパーの補充、ニュースなどの情報提供用ラジオの設置や希望する市民へ椅子の提供などの業務を行った。

銚子市の避難所担当課との電話連絡が震災の影響でなかなかできなかったため、市との連携が困難を極めた。(電話が通じてからは、双方の連絡担当を決め、連携をとった。)避難してきた市民が希望する銚子市の被災状況などの情報が提供できない時間が続き、毛布、飲み水も銚子市からの配布が午後8時40分頃となってしまった。

午後9時15分頃、銚子市から担当者が派遣され、市役所からの情報伝達・連絡が行えた。その後、銚子市担当者が避難所の運営を行うこととなり、避難所の運営全般を銚子市役所職員に引き継いだ。

イ 震災から学んだこと

早い段階から生徒等の安全面を考え、被災場所を立入禁止にして、点検及び応急工事を実施できたことは良かった。また、地域的な被災の場合は、専門業者の方は、地元のライフライン復旧に当たる必要もあるため、学校で行える点検や元バルブ閉めなどの応急対応業務を複数の職員が行える体制が必要であった。

避難所運営については、市町村との事前連携が重要であることを学んだ。

(5) 県立東金特別支援学校の取組

ア 地震時の状況

| | |
|---------|----------------------------------|
| 自主通学生徒 | 2時35分ごろ学校を出発し、下校中。 |
| スクールバス | 4台のバスが、2時40分に学校を出発し、走行中。 |
| 寄宿舎 | 寄宿舎の行事「1年を振り返る会」が始まる直前。 |
| 残留生徒 | 寄宿舎生とあわせて40名。 |
| 預かりサービス | 迎えの車6台に利用している児童生徒を乗せて学校を出発し、走行中。 |

イ 地震後の対応

| | |
|---------|---|
| 自主通学生徒 | 職員が自転車で通学路を追いかけ、学校に連れ戻った。 自転車の生徒については、職員が手分けをして帰宅を確認した。 |
| スクールバス | 教頭がバスに同乗している介助員の携帯電話に連絡したが、つながらないため、各コースに職員2人1組で車を走らせ、バスの運行と児童生徒の状況把握を行った。 指定の停留所で、保護者に引き渡せず学校に戻った児童は、2名いたが、すぐに保護者が迎えに来た。 |
| 寄宿舎 | 激しい余震が続いたので行事は中止し、来校していた保護者とともに寄宿舎生は帰宅。 |
| 残留生徒 | グラウンドで、学校に戻ってきた児童生徒とともに、把握。 体育館に避難したが、強い余震のため、グラウンドに再避難させた。 各家庭との連絡を続け、迎えに来た保護者に順次生徒を引き渡した。 寒さ対策のため、テント設営・たき火をし、車のライトで周囲を照らした。 午後5時過ぎ、残っている生徒10数名について、自宅に保護者が不在の時は連れ帰ることにして、教員2人1組で、車で自宅に送った。 |
| 預かりサービス | 携帯がつながらないため、各家庭に固定電話で連絡を取り、帰宅確認を行った。 うち1名については、サービスの事務所、自宅ともに連絡が取れず、翌朝の7時に保護者と電話で確認が取れた。 |

午後8時の段階で預かりサービスの1名を除き、児童生徒の帰宅確認が取れた。地区自治会の役員が、学校の状況を見に駆けつけてくれた。学校に避難してきた人は、いなかった。

本校は東金市の災害避難場所に指定されているが、避難所設営について市からの要請はなかった。



ウ 今後の課題

- (ア) 地震発生直後の児童生徒の安全確保と，保護者への情報発信の手段を明確にしておく必要がある。
- (イ) スクールバス運行中に震災が発生した場合には，学校からの指示を待つこととなるが，学校との連絡が取れない場合には，コースごとに予め安全な退避場所を設定しておき，学校からの指示を待つなど，非常時の対応マニュアルを見直しておく必要がある。
- (ウ) 非常食等の備蓄・避難所開設の手続き・ボランティアの受け入れ等について，東金市を始め，通学区域の各市町との協議を要する。

エ 震災後の取り組み

震災前より，平成23年度「防災教育チャレンジプラン（内閣府事業）」「地域との連携を深める防災教育公開授業（千葉県事業）」に指定されており，この事業を核として，次の取り組みを行っている。

- (ア) 授業等を通して
 - 図工・美術（防災マルチパーテーションの作成）
 - 作業学習（防災リュックや節電対策製品の開発）
 - 調理実習（缶詰や保存食等を活用しての調理体験）
- (イ) 児童生徒会活動を通して
 - 被災地への支援活動
 - 防災安全マップの作成
 - 非常食の調理や炊き出し体験
- (ウ) 地域との合同防災行事を通して

| | | |
|---------------------|----------|---------|
| 防災シンポジウム | （ 8 / 23 | 東金文化会館） |
| 夜間合同防災訓練 | （ 9 / 26 | 寄宿舎） |
| 地域との合同防災訓練 | （10 / 4 | 全校） |
| 防災教育公開授業 | （10 / 5 | 高等部） |
| 地域（消防団），PTAとの合同防災訓練 | （ 1 / 28 | 全校） |